

## 玉川堂(鎚起銅器)

鎚起銅器とは、一個の銅塊を、火で熱して金鎚で打ち伸ばし、打ち縮めて、継ぎ目のない器物を造る、特殊な技術による製品である。

燕市の銅器は、元禄年間（1688～1704）西蒲原郡間瀬に開かれた銅山の原鉱を精錬し、それを原料として諸器具を造るようになったのが始まりと伝えられ、製造技術は、明和年間（1764～72）仙台から藤七という職人が来燕してつたえたという。

この鍛金技術を習得した初代玉川覚兵衛が、文化年間（1804～17）に玉川堂と称して、やかん・鍋・釜などの日常用品を製造したのが燕銅器の基礎となった。

二代覚次郎の代に美術工芸品の製作も開始された。三代覚平の代に、維新後の廃刀令によって失職した刀剣付属品の彫金師を雇い入れ、本格的な美術工芸の領域に達し、一時期は海外へも販路を開いた。また燕の特産として発展させるため、多勢の子弟を養成して独立開業させ、最盛期には銅器鍛冶百戸を数え、燕銅器の名声を馳せたが、時代の変遷に伴って衰微し、次第に洋食器やステンレス器物に移行した。

四代覚平は、東京美術学校で帝室技芸員海野勝眠に彫金を学び、製品の美術工芸品化に努力、その名声を全国的なものとした。五代の当主覚平は、父祖の業を継ぎ、昭和5年（1930）、横浜市の後援のもとに横浜分工場を設立して製品を多様化し、内外人の嗜好に応ずる作品を製作した。

その後太平洋戦争による銅使用禁止令が出されたが、商工省・文部省から、技術保存資格者として認定され、生産を許可された。しかし、結局継続不可能となって工場閉鎖に至った。

戦後、復活に努力し、玉川堂固有の鎚起の伝統技術を守るとともに製品の近代化と向上を図ったので、郷土独特の工芸技術として、昭和33年（1958）新潟県無形文化財の指定を受ける。

明治・大正・昭和の三代にわたり、皇帝の慶事に際し、各宮家に製品を献上、嘉納されること十数回。宮内省お買い上げ数回。

明治6年（1873）日本が初めて万国博に参加したオーストラリア（ウィーン）万国博以来、内外の博覧会・共進会に出品して金・銀・大賞牌を得ること数十回。その審査員、委員長を委嘱されること数回に及んだ。

昭和31年7月7日、皇太子殿下ご来燕に際し、銀製花瓶を献上、嘉納を賜る。同37年、高松宮殿下工場ご来臨の栄に浴す。

工員中山喜平太は、鎚起技術の優秀さ、永年にわたる勤労は模範とすべきものとして、勲六等瑞宝章の叙勲に輝き、小林和男・菊池慎吾は、彫金技術の優秀と永年勤続を高く評価され、黄綬褒章を賜る。

また五代玉川覚平は、郷土独特の工芸技術を保持、隆盛に赴かせたとして、同年11月3日、勲五等瑞宝章に叙勲。同33年「新潟県無形文化財」に、同55年には文化庁の「記録作成等の措置を講ずべき無形文化財」に指定された。

【問い合わせ】 燕市中央通り2丁目 (株) 玉川堂 TEL.0256-62-2015